

お知らせ

認定実務実習指導薬剤師制度認定業務について

公益財団法人日本薬剤師研修センター(以下、日本薬剤師研修センター)の「認定実務実習指導薬剤師制度」認定業務について、令和4年4月1日より一般社団法人薬学教育協議会(以下、薬学教育協議会)に移管する予定です。

令和4年1月31日を以て、日本薬剤師研修センターの事務所が移転します。そのため、送付先が変更になりますことから、今後の申請について、次の点にご留意ください。

なお、今後の認定実務実習指導薬剤師制度につきましては、現時点で薬学教育協議会からの通知がされていないことから、薬学教育協議会へお問い合わせください。

また、詳細が通知された場合には、北海道地区調整機構ホームページにてお知らせします。

日本薬剤師研修センターホームページ <http://www.jpec.or.jp/>

薬学教育協議会ホームページ <https://yaku-kyou.org/>

- ①日本薬剤師研修センター認定業務：令和4年3月31日までとなります。
 - ②認定申請書類の受付：令和4年2月20日(当日消印有効)までとなります。
 - ③認定申請料振込先口座：令和4年2月20日限り閉鎖になりますので、振込みはこの日までをお願いします。
 - ④認定申請提出先：公益財団法人日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師認定 係
- 令和4年1月30日投函まで 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
- 令和4年1月31日以降投函から 〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1
マークライト虎ノ門6階
- *封筒の表に「更新申請書類在中」又は、「新規申請書類在中」と記載して下さい。